

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和3年度第1回河内長野市図書館協議会
2 開催日時	令和3年 7月3日(土) 午後2時から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター(キックス)1階集会室
4 会議の概要	1. 開会 2. 任命辞令の交付 3. 教育長あいさつ 4. 委員及び事務局の紹介 5. 会長の互選、副会長の指名 6. 令和3年度重点目標および予算概要について 7. 令和3年度図書館事業評価について 8. 第3次子ども読書活動推進計画数値目標の実績および第4次子ども読書活動推進計画について 9. 令和3年度図書館協議会の開催予定について 10. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 図書館 電話0721-52-6933
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

# 令和3年度第1回図書館協議会会議録

【日時】 令和3年7月3日（土）午後2時00分～午後4時00分

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 任命辞令の交付
3. 教育長あいさつ
4. 委員及び事務局の紹介
5. 会長の互選、副会長の指名
6. 令和3年度重点目標および予算概要について
7. 令和3年度図書館事業評価について
8. 第3次子ども読書活動推進計画数値目標の実績および  
第4次子ども読書活動推進計画について
9. 令和3年度図書館協議会の開催予定について
10. 閉会

【出席者】

（委員） 佐藤敏江会長、尾谷雅彦副会長、  
出石照美委員、小西恵子委員、坂本由美委員、西野英紀委員、  
西村一夫委員、福田由起子委員、三根ゆみ委員

（事務局） 松本教育長、小川生涯学習部長  
森館長、山本館長補佐(司会)、森田主幹兼企画情報係長、  
青木主幹兼図書館サービス係長、福井主査(記録)

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- |       |   |  |
|-------|---|--|
| 次第4関係 | ・河内長野市図書館協議会委員名簿（当日配付）  |  |
| 次第6関係 | ・令和3年度予算概要<br>・河内長野市第5次総合計画後期基本計画（抜粋）<br>・教育大綱・教育推進プラン体系図<br>・令和3年度河内長野市教育推進プラン 令和3年度主な取り組み<br>（抜粋） |  |
| 次第7関係 |   | ・令和2年度図書館事業評価結果について<br>・第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営<br>の方針に基づく図書館事業計画（令和3年度）<br>・図書館事業評価に係るお知らせ便（令和3年6月） |

- 次第8関係 { ・河内長野市第3次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）  
・河内長野市第4次子ども読書活動推進計画
- 次第9関係 ・令和3年度河内長野市図書館協議会の開催予定

1. 開会

2. 任命辞令の交付

3. 教育長あいさつ

4. 委員及び事務局の紹介

（事務局）

事務局から出席委員が9名であり、河内長野市図書館協議会規則第3条第2項の規定により本会議が成立したとの報告。引き続き委員および事務局職員の紹介。

5. 会長の互選、副会長の指名

6. 令和3年度重点目標および予算概要について

（会長）

それでは、次第6の「令和3年度重点目標および予算概要について」事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

…資料「令和3年度予算概要」「河内長野市第5次総合計画後期基本計画（抜粋）」「教育大綱・教育推進プラン体系図」「令和3年度河内長野市教育推進プラン」「令和3年度主な取り組み（抜粋）」に基づき説明

（会長）

事務局からの説明について、何かご意見等はございませんか。図書館のことですからできるだけ資料費は削らないように努力はしてくださっているとは思いますが。

（委員）

まず1点目がですね、図書館事業の読書振興事業の事業の概要で1,000万人突破記念講座ということで3万円になっていますよね。報償費を見ると増減なしとなっていて、突破記念ということは単年度の事業で、増減がないということはたとえば10万円事業の概要で、上の方が7万円次が3万円となっているのは、昨年それは何かに使っていて、今年度はその3万円を1,000万人事業に使ったということで、そ

の3万円はもともとあった事業を減らしてしまったというように見えます。これは今年度限りで3万円は減らして、次年度はなくなってしまうものではないかという懸念があるんです。特別な講座ですので、本来ならば10万円にプラスして13万円というような予算があれば良かったのかなと思いました。そのあたりもし経緯があれば。2点目は、その次の図書館サービス事業で、今会長も言われましたが、図書購入費が100万円ほど減っているわけですね。99万9千円。これは、予算は色々と財政との折衝の問題がありますが、この間予算がずっと減っているのか、増えているのか、横ばいなのか、去年から比べたら100万円減っているけれど、その前の年は50万円増えているなどの経過がわかれば教えてください。その次の電子書籍は200万円増えています。これは方針の中でもICTを使ったとあるので、今後も充実させていくんでしょうけど、そのあたりも館としてはこれを次年度も進めていきたいという流れを教えてください。それから一番下の図書館管理運営事業の右の備考欄に職員研修が14万8千円減となっています。方針の中にも職員の資質向上ということについては書かれているんですね。やはり継続的に職員の力をつけていくことは図書館運営にとって非常に重要なことです。14万8千円減ってしまったら、図書館の研修はどうになってしまうのか。これは去年はたまたまなのか特別なのか事情があつて減ったのか、そういうことがあれば教えてください。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

(事務局)

入館者1,000万人突破記念講座についてですが、本当は去年開催したかった講座です。去年も同じように予算を3万円とっていました。その分につきましては入館者1,000万人目の方への花束や図書カードに替えさせていただきまして、今年は何とか3万円を講座に使わせていただきまして、増減なしということになっています。本代につきましては徐々に減りつつはあるのですが、今回は電子書籍に200万円をつみまして、総額としては何とか横ばいという状況です。電子書籍ですが、ふるさと納税の基金を活用いたしまして、そこから200万円確保しました。今後も引き続き充実させていきます。職員研修ですが、図書館司書専門講座という講座がございまして、会場が東京でするものなのですが、本来ならば2週間近く泊まりの研修があるのですが、今年はコロナでほとんどオンラインになりまして、そのため予算が減りました。研修を減らしたというわけではありません。

(事務局)

補足といたしまして、予算につきましては市の包括予算というのがございまして、一定の大きな枠の中で事業を増やしたり減らしたりができますので、その枠内で予算については厳選している状況です。

(会長)

他にはございませんか。なかなか資料費だけとかなら読みやすいのですが、施設管理費となりますと項目の想像がつかないかと思いますが。その他の教育大綱のところなどについてありませんか。次に行ってよろしいですか。あとで「あ、しまった聞いておけばよかった」と思われることがありましたら、最後でもいいので聞いてください。

## 7. 令和3年度図書館事業評価について

(会長)

では、次第7の「令和3年度図書館事業評価について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

…資料「令和2年度図書館事業評価結果について」「第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく図書館事業計画(令和3年度)」「図書館事業評価に係るお知らせ便(令和3年6月)」に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。レターパックの郵送貸出が6件というのは、これは着払いの分ですか。

(事務局)

いいえ、図書館が費用を負担しましてお送りします。

(会長)

すみません、一番に質問してしまいました。皆さん、ご質問とかご意見とかございませんか。

(委員)

意見ではなく感謝です。去年はレターパックをしていただいてとてもありがたかったのですが、今年は予約しておけば公民館で借りられたんですね。あれがものすごく嬉しかったです。レターパックだったら冊数が限られていますけど、今回はネットでできるだけ他の方が借りられないような本を見つけて借りられたんですね。それがすごく有り難かったです。もう1つは、インターネットで図書館のホームページを見ましたら、ものすごく色々工夫されていてすごく画面が変わってきているんですね。それがものすごく嬉しかったです。例えば文字1つにしても何にしても、細かいとこ

ろでこんな工夫されているなど。前にもあったんでしょけど、本を調べますよね。そうするとどこに本があるか、予約で何人待っているかなどそういう詳しいところまで。前にはそんなになかったような。私が見落としていたのかもしれませんが。それを見て今だったら加賀田公民館に行けば待たずに、図書館まで行かなくても借りられる、これだったら録音図書もあるなど。私が見落としていたのかもしれませんが、微妙にあの画面がものすごく工夫されているということが、日々変わって努力されているということがとても嬉しかったんですね。本にしてもこれが面白いかどうか迷った時も、画面を押すとあらすじなど色々なものが書かれているんですね。そうするとこれやめておこう、これ借りようと。ネットならではの、あの画面1つですごく情報を入れてくれているんですね。私にとっては次に何を借りようと思った時にすごく嬉しかったんです。今日は一言お礼を言おうと。コロナ禍の中でもひたすら本を読んで、それがより可能になった。予約して公民館に借りに行けるということが嬉しかったんです。レターパックよりも。これからも何かあった時にはこのようにしていただけると非常に嬉しいです。人件費はかかるんでしょけど、お金がかからずに遠慮せずに借りられることがすごく嬉しかったです。

(会長)

図書館が開いていると、本を直接見て装丁とかパラパラと序文とか帯を見て、本を借りる指標にできるのですが、インターネットになるとそれが無いから、直接見る代わりにどこに情報があるかは非常に大きいですね。

(委員)

そうですね。ちゃんと書いてくれているので。

(会長)

たぶん目録のところに。

(委員)

そうです。あらすじとか。

(会長)

あれが判断基準になるんですね。

(委員)

ページも全部書いてありますし。何も考えずに頼んでこんなに分厚い本が届いて「嘘」と思って、それが上下巻になったらそれだけで「堪忍」と思う時もある。でも画面にあらすじが書いてあったら、これだったらページ数が多くても大丈夫など、読者にはすごくありがたいと思いました。

(会長)

本を検索された時には発行年とページ数は出ているんです。今度見てみてください。必ず書名、著者名、どこの出版社が発行している、何年に発行した、ページ数がばらついている場合は「1冊」ですが、236ページなどが書いてあります。紙の厚さはあるけれど、だいたいの感じはわかります。一度目録のところでも今度見てみてください。何度もご覧になっていると今までは気が付かなかった情報とか、パソコンにも慣れて発展しますよ。皆さん結構ホームページからも色々な情報を見ておられるので、図書館の人間も気をつけて、古いものを新しくするとか手を加えるとか、図書館から見られているということは勉強になります。

(委員)

電子図書館のことで、委員になって初めて資料に電子図書館のことが出てきて、ホームページにそんなものがあったのかと、普段予約することくらいしか見ていなかったのでも、早速予約してみたんです。こんなふうにはなっているんだと、主人と二人でなかなかしにくいなと言いながらたどり着きました。若い人はああいうふうにして電子書籍は身近に読めるんでしょうね。私はやっぱり紙で読む方がいいなと思ったのですが、娘などはこんなふうにして読んでいくんだらうなと思いました。臨時のIDの利用期限が7月31日までとなっていますが、それで借りていた人はその後はもう借りられなくなるのでしょうか。カードさえ作れば大丈夫なののでしょうか。

(事務局)

カードさえ作っていただければ大丈夫です。図書館も対策しながら開けておりますので。

(委員)

それは案内があるんですか。

(事務局)

該当する方々にはメールで案内を送らせていただいています。

(委員)

今は利用者カードは有効期限が10年になっていますが、10年経てばカードの番号はなくなってしまいませんか。もとの番号はそのまま残っているんですか。

(事務局)

もとの番号は残っています。

(委員)

それでは、引っ越しして帰ってきて10年ぶりに図書館に行って、前のカードはないんですけど、と言って名前などをお伝えしたら借りられるんですか。

(事務局)

前のカードをなくされているのであれば再発行させていただきます。コロナの関係でびしょとは切らずに、更新はお時間のある時に来てくださいということでご案内をしています。

(会長)

臨時IDの発行は市の在住・在勤・在学の方で、今のお話ですと、7月31日までではなく、その後も使えるということですか。

(事務局)

7月31日までしか臨時IDは使えません。それ以降も使いたい場合は利用者カードを作っていたいただければ使えます。

(会長)

それでは、電子図書館は市内に在住の方で。

(事務局)

市内に在住・在勤・在学の方です。

(事務局)

本来はカードさえあれば使えるのですが、このコロナ禍でカードを持っていない人でもスムーズに電子図書館にアクセスできるように、カードを申し込まなくても臨時で発行したIDで使えるというわけです。カードさえ取得していただければ引き続きご利用いただけます。

(会長)

わかりました。私がちょっと誤解しておりました。今お尋ねになった件は、10年後にカードを更新してもう一度身分証明書を出せば、そのままのカードをずっとまた10年間は使えるということですね。10年で廃棄するのではなくて10年毎に身分を確認させてくださいということですね。

(事務局)

委員のご指摘でありましたように、実は電子図書館を始めた時にはご高齢の方は苦手で、若い年齢層の方に広がるのではないかと予想していたのですが、実際に年齢層



を分析しますと意外と高齢の方が多く、コロナ禍で外に出たくなくて家の中でも楽しめるというので。

(事務局)

第一位が60代、その次が70代、次が40代となっています。

(委員)

なかなか若い方にはそういうものがあるということがPRできていないんじゃないかと私は思ったのですが。

(事務局)

臨時IDを発行することになった時に、これまで使ってこなかったツールなのですが、市のLINEでそういうサービスができますよという情報を流したら、20代、30代のお問い合わせがその当日に17~18件来しました。

(委員)

さすがLINEですね。

(事務局)

市のLINEというのが子育て支援施設のあいつくの利用申請を「キラキラねっ」というのですが、メインターゲットとして展開しているところがありまして、その年齢層にアピールするならそれだということで。ただしレスポンスが早すぎて気をつけなければならないのですが。そういうわけで今回は臨時IDについては若い層に比較的アピールできたかなと思います。

(事務局)

お手元の資料に臨時IDの発行件数が載っているかと思うのですが、当初は2件、次は3件、6月1日は12件と増えているのは、LINEで案内して急速に増えたところですよ。

(事務局)

委員がおっしゃるように、10年前にカードを作っていて、自分はもうそのカードはないと思っていた20代の女性が臨時IDを申し込まれて、実はまだカードが使えるので電子図書館も使えるんですよとお知らせしたこともありました。

(会長)

子どもの頃に作っていたら10年という意識がないのかもしれませんが。ひょっとして年配の方が多いというのは、墨字の図書の利用と同じような傾向なのかなと思ったの

ですが。要は読む人は活字であれ電子図書であれ読むけれども、読まない人は何であっても読まないのかなど。

(委員)

事業評価にかかるお知らせ便の一番下の所に、電子図書館の利用状況が載っていますよね。令和3年3月末での蔵書とログイン数と貸出冊数のこれは令和2年度全体ですか。この2つについてはどれだけの期間のものでしょうか。蔵書冊数は最終日で分かるのですが、2カ月間で4月から6月までで771冊ログインが1,533とありましたので、どれだけの期間でこれだけのログインと貸出があったのか教えてください。

(事務局)

令和2年9月1日から令和3年3月31日までの期間のログイン数と貸出冊数です。

(事務局)

令和2年9月から始まりましたので、7カ月間の数字となります。

(委員)

7カ月間でこれなんですわね。

(事務局)

当初はとても多かったです。

(委員)

どうしても電子書籍は難しいと思います。

(事務局)

コロナ禍でまた段々と利用は増えていっているところではありますが、これからもPRに努めていきたいと思っています。

(会長)

電子書籍はコロナ禍で利用はぐっと伸びてきているので、出版社がこれから力を入れてくるんじゃないかと思います。

他にご意見はありませんか。ないようでしたら、次に移ります。

## 8. 第3次子ども読書活動推進計画数値目標の実績および第4次子ども読書活動推進計画について

(会長)

では、次第8「第3次子ども読書活動推進計画数値目標の実績および第4次子ども読書活動推進計画について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

…資料「河内長野市第3次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）」「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」に基づき説明

(会長)

では、事務局の説明について質問やご意見はございませんか。まず図書館だけが決めているわけではないので、意見を言ってすぐに反映されるというわけではないのですが、次回の第5次の時に参考にしてもらえenと思いますので。出版界、出版状況でも、他のところは落ちていても児童書の出版はあまり落ちていないんですよ。それは何かというと、活動計画とかで力を入れているので、わりと児童書は出版点数、売れ行きが落ちていないんです。それとこういうことがあるから学校図書館との連携も頑張っていけると思います。ご意見とか質問とかありましたら。よろしいですか。

ないようでしたら、次に移ります。

## 9. 令和3年度図書館協議会の開催予定について

(会長)

では、次第9「令和3年度図書館協議会の開催予定について」説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和3年度河内長野市図書館協議会の開催予定」に基づき説明

(会長)

確か基本的には学校関係者の方もいらっしゃるのですが、開催は平日ではなくて学校が休みの土曜日、日曜日ですね。

(事務局)

そうですね。ただ皆さんのお仕事の関係もありますし、この時間が出にくいという方もいらっしゃるかもしれませんので。ここ2年ほどは土曜日の午後から開催させていただいておりますので、このままでよろしければそうさせていただこうとは思っておりますので。もしご意見がありましたら、いただけましたらと思います。

(会長)

今日のご提案ということで、来年度については皆さん心に留めておいて。

(事務局)

土曜日午前中はしんどいということであれば、日程を動かすつもりはないので。いかがでしょうか。

(事務局)

午後からだとして一日潰れてしまうというご意見もあるんで、それを朝から開催すると昼からは諸活動や仕事につかえるのでいいのではないかなと。

(会長)

とりあえず、絶対に今から予定をおさえられるとだめですという方はいらっしゃらないですか。

(事務局)

授業の関係とかどうですか。

(委員)

来年度についてはもう大丈夫です。今年度はまだちょっと午前は都合が悪いですが、来年度は午前でも可能になりました。

(事務局)

そうですか。それでは、土曜日の午前になる場合は今日お知らせした日程が変わるかもしれません。来年度の日程につきましては変わるかもしれませんので、再度第2回でご説明させていただきたいと思います。それで調整をとらせていただきまして、土曜日午前を含めて全3回の日程を考えさせていただきます。この日程ではないということで、再度提示させていただきます。

(会長)

とりあえず今年度はこのままこの時間でということですね。

(事務局)

はい。第2回、第3回は変わりありませんので、お願いいたします。

(会長)

今の事務局の説明について、この日程のことだけではなくて、今までに聞き忘れていたというようなことや、これ言って帰らないと、というようなことがあれば。皆さんありませんか。

(副会長)

1つだけいいですか。予算の話なんですけど、今年はコロナ対策の特別な予算はないんですか。

(事務局)

はい、ございません。市としてはあるのですが、図書館が使えるようなメニューはなかったんです。令和2年度もコロナ予算が使えるということで補正予算を組ませていただいたのですが、結果としては使えなかったとか、お金は出なかったんです。結局予算を組みましたので執行はさせていただいたのですが、コロナ対策費として国からお金をもらうのではなく、電子図書館の導入費なども市の予算でまかなったということになります。

(委員)

わかりました。

(委員)

ちょっと別に資料を持ってきたのですが、実は社会福祉協議会は4月にイズミヤの4階の方に移転しまして、ゆいテラスという大きなスペースをいただきました。そのご案内方々。できれば今年の事業計画にも書いてあるのですが、市民との協働を推進する、交流人口の拡大、地域の活性化に寄与するという部分で、何かゆいテラスという大きな市民交流スペース、特に地域のまちづくり支援拠点という名前をいただいています。社協とか市民活動センターを併設しておりますので、そこで1つ、図書館で活躍しておられるボランティアの方とか、小さな子ども達、ノバティの子ども施設も近いので、若いお母さんが買い物に来られたりして、子ども達が芝生のスペースできゃっきゃと遊んでいる部分があったりしますので、そういうところで図書館の色々な機能と言いますかボランティアの活躍の場もあるのではないかなと思います、お示ししたかったというところなんです。せっかく大きな場所もございますので、何かコラボができれば非常に市民の方のためにも、また子育てをしている方にも図書館の素晴らしいサービスを活用できるのかなと思いますので、また見ていただいて一度立ち寄っていただければと思います。河内長野市内に障がい者のB型の作業所があり、それを1つにまとめまして事業を展開しております。障がい者のカフェをしております非常に喜んで活用していただいております。市民と障がいのある人が触れ合うという意味でも活用が増えると思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

このパンフレットは図書館にも置いているんですか。

(委員)

たぶん置いていないと思います。

(会長)

置けるんですか。

(事務局)

はい、置けます。

(委員)

運営協議会を通じて置かせていただきたいと思います。

(会長)

宣伝の場所としてね。

(委員)

私達が中学生くらいの時にイズミヤがオープンした時は、4階のスペースはボーリング場だったんです。そのままのスペースが空いてきて、河内長野市としてどういうふうに活用するかを検討していただいております。社協とか色々な事業スペースとして、本当に広々としており、市民交流を促進していかなければと思いますので、是非活用していただければありがたいと思います。

(会長)

駅から一等地ですからね。

(事務局)

疲弊した郊外の大型店舗の再活性化策として非常に注目され、撤退という話もあったのですが、もっと盛り上げていきたいと思いますということで連携協定を結びましてこの運びとなりましたので、ぜひお越しいただければ。

(会長)

図書館もそうですけど、様々なボランティアの団体も来られていますから、そのあたりと協働できれば。うまくいけばいいですね。他にはありませんか。

(委員)

今イズミヤの駐車場のところで綺麗な緑色のところがありますが、それも含まれているんですか。

(委員)

下ですね。そうです。これに合わせて芝生広場を作りまして、近隣の方や子ども達と交流をしていくこととなります。近くの大学、関西大学や桃山学院大学とコラボして、そこで学生さん達が子ども達と何かを作るとか、森林組合のご協力をいただき、木工の教室など色々なプランを考えていますので、是非覗いてください。

(委員)

イズミヤのあそこに行くと、変わってきたなあと思っていました。

(会長)

それは大人でも覗けるんですか。

(委員)

はい。ただ今は9時から5時半までしかご利用いただけませんので、その時間内に一度覗いていただければ。

(会長)

他には何かございませんか。それではこれで終了してよろしいでしょうか。

(事務局)

館長の閉会あいさつ

## 7. 閉会

(会長)

本日は色々のご提言いただきありがとうございました。

以上